

平成 30 年度第 1 回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

平成 31 年 1 月 24 日開催

1 動物愛護管理推進計画における平成 29 年度の進捗状況の点検について

(1) 取組状況の点検結果

- 平成 29 年度も関係団体及び関係行政機関等により、計画に基づいた各種施策に対する取組みが実施された。中でも、市町と民間団体とが連携した犬猫譲渡会の取組や、SNS などの様々なツールを利用した動物愛護及び適正飼養の啓発等、各主体の取組が拡大していた。
- 平成 31 年度も推進計画の各施策に沿った取組みを充実・強化することとした。

(2) 平成 29 年度動物愛護管理実績

- 犬猫の合計収容頭数は、平成 28 年度と比較してほぼ横ばいであった。
- 殺処分については、動物愛護団体による殺処分対象となった犬猫の全頭引取が平成 28 年度から続いており、事実上の殺処分がない状態である。
- 狂犬病予防注射については、予防注射接種の推進に加えて、正確な接種率を算出するために、次のことを実施する必要がある。
 - ・市町において、死亡犬を削除するなど、登録台帳を整理し、正確な登録頭数を計上する。
 - ・飼い犬に狂犬病予防接種を受けさせているにもかかわらず、注射済票の交付を受けていない飼主に対して注射済票の交付を受けるよう指導する。

2 平成 29 年度重点取組方針への取組結果及び平成 30 年度重点取組方針への取組状況について各動物愛護（管理）センター所長から取組結果等について説明があり、了承された。

3 平成 31 年度の重点取組方針（案）について

各センター所長から平成 31 年度重点取組方針について資料に基づき説明があり、了承された。なお、委員から次のとおり意見等があった。

- 各センターで行う譲渡会のイベント等について、より多くの県民が情報を得ることができるよう、発信方法に工夫を行って頂きたい。

4 団体等譲渡登録制度について

県動物愛護センター所長から、県センターが作成した団体等譲渡登録制度周知のチラシにより、ペットショップ等の動物取扱業でも基準を満たせば登録が可能である旨、説明があった。

5 平成 30 年 7 月豪雨災害に係る対応状況について

事務局から平成 30 年 7 月豪雨災害に係る広島県動物救護本部の活動について説明を行った。また、次回の協議会（平成 31 年 6 月予定）までに 2 回の作業部会を開催し、広島県災害時動物救護マニュアル等の改正を行うことについて了承された。

なお、委員から次のとおり意見等があった。

- 動物救護本部が把握している以外にも、支援が必要な飼い主は実際もっといたはずである。今後は、彼らのサインをできる限り拾い上げるための仕組み作りを行う必要がある。

6 その他

広島県から NPO 法人ピースウィンズ・ジャパンへの譲渡は、現在も県センターが飼養状態等に問題がないことを確認しつつ実施していること、今後も県として適切な対応を行っていくことについて、事務局から情報提供を行った。

なお、委員から次のとおり意見等があった。

- センターからの譲渡がピースウィンズ・ジャパンに一極集中していることが最大の問題であり、ペットショップ等の動物取扱業や、他県団体への協力依頼が必要ではないか。